



公の施設の指定管理者の募集について

呉市スポーツ施設（呉市二河野球場ほか14施設）の指定管理者の候補者を次のとおり募集します。

| | |
|-----------------|--|
| 1 募集対象施設の概要 | 対象施設：呉市二河野球場ほか14施設 〔 呉市二河野球場（鶴岡一人記念球場）、呉市二河公園多目的グラウンド（呉市営プールに隣接する多目的広場を除く。）、呉市二河テニス場、呉市テニス場、呉市弓道場（近的）、呉市弓道場（遠的）、呉市体育館、呉市総合体育館（オークアリーナ）、呉市スポーツ会館、呉市二河屋内練習場、呉市下蒲刈プール、呉市豊プール、呉市営温水プール、呉市川尻温水プール（かわせみプール）及び呉市総合スポーツセンター 〕 |
| 2 募集要項の配布期間及び時間 | 令和6年8月1日（木）から令和6年9月2日（月）まで 8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） 【配布場所】呉市役所8階スポーツ振興課（呉市中央4丁目1番6号） |
| 3 申請書類の受付期間及び時間 | 令和6年8月1日（木）から令和6年9月2日（月）まで 8時30分から17時15分まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除きます。） 【受付場所】呉市役所8階スポーツ振興課（呉市中央4丁目1番6号） ※郵送の場合は必着とします。 |
| 4 指定管理者の業務 | (1) 呉市二河野球場ほか14施設の維持及び管理に関する業務 (2) 呉市二河野球場ほか14施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (3) スポーツ振興事業に関する業務 (4) 呉市二河野球場ほか14施設の使用の許可に関する業務 (5) 上記の業務に付随する業務 |
| 5 指定の期間 | 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間） |
| 6 申請資格 | (1) 団体であること（個人は不可。法人格の有無は問わない。） (2) 呉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条各号に規定する欠格事項に該当しないこと (3) その他必要な条件を満たしていること |

※ 募集要項は、呉市ホームページにも掲載します（令和6年8月1日掲載予定）。